

第5章 建設地選定

5.1 規制を受ける法令整理

組合が計画しているごみ処理施設の建設地を選定するに当たり、他自治体の建設地選定方法等を参考に、①自然災害関係、②自然環境、史跡・名勝等の保護関係、③生活環境保全関係、④その他の観点で検討すべき項目を抽出した。検討すべき項目と法令等との関係を表5.1-1に整理する。

なお、表5.1-1の項目には、対策を講じることで対応可能な項目も含まれている。

表 5.1-1 建設地選定に当たって検討すべき項目 (1/2)

評価項目		関係法令	備考	
1. 自然災害関係	地すべり	地すべり危険箇所	—	
		土砂災害警戒区域（地すべり）	土砂災害防止法	組合区域内該当なし
		土砂災害特別警戒区域（地すべり）	土砂災害防止法	組合区域内該当なし
		地すべり地形箇所	—	
	斜面崩壊	砂防指定地	砂防法	
		急傾斜地崩壊危険箇所	—	
		土砂災害警戒区域（急傾斜）	土砂災害防止法	
		土砂災害特別警戒区域（急傾斜）	土砂災害防止法	
		深層崩壊渓流区域	—	組合区域内該当なし
	土石流	土石流危険区域	—	
		土石流危険渓流	—	
		土砂災害警戒区域（土石流）	土砂災害防止法	
		土砂災害特別警戒区域（土石流）	土砂災害防止法	
	洪水	洪水浸水想定区域	水防法	盛土による対策が可能なため、浸水深0.5m超のみを対象とする。
	雪崩	雪崩危険箇所	—	組合区域内該当なし
	地震	活断層・推定活断層	—	組合区域内該当なし
	津波	津波浸水想定区域	津波防災地域づくりに関する法律	盛土による対策が可能なため、浸水深0.3m超のみを対象とする。
	火山噴火	火砕流・火砕サージ・溶岩流・火山泥流等の影響が予想される地域	—	組合区域内該当なし
	陥没	鉱山跡	—	
		地下採石場	—	組合区域内該当なし
防空壕		—		
カルスト地形		—	組合区域内該当なし	
	道路・鉄道トンネルの直上	—		
液状化	液状化の危険性が極めて高い又は高い地域	—	対策工法による対策が可能なため、対象としない	
2. 自然環境、史跡・名勝等の保護関係	自然公園地域	普通地域	自然公園法	
		特別地域	自然公園法	
		特別保護地区	自然公園法	
	自然環境保全地域	普通地域	自然環境保全法	
		原生自然環境保全地域	自然環境保全法	組合区域内該当なし

表 5.1-1 建設地選定に当たって検討すべき項目 (2/2)

評価項目		関係法令	備考	
2. 自然環境、史跡・名勝等の保護関係	自然環境保全地域	特別地区	自然環境保全法	
	森林地域	国有林	森林法	組合区域内該当なし
		県営林	—	
		保安林	森林法	
		地域森林計画民有林	森林法	
	鳥獣保護区	普通地区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	
		特別保護地区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	
	生息地等保護区		絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	組合区域内該当なし
	特定植物群落		—	
	風致地区		都市計画法	
	緑地保全地区		都市緑地法	組合区域内該当なし
	学術自然保護地区		—	組合区域内該当なし
	史跡・名勝・天然記念物		文化財保護法	
	貴重な動植物		—	三重県による希少動植物種の分布は市町単位のため対象としない
県水源地域の保全に関する条例指定地域		三重県水源地域の保全に関する条例		
その他県条例・市町条例で定める保全地区		県条例・市町条例	対象としない	
3. 生活環境保全関係	市街地	人口集中地区	—	
	都市公園・ゴルフ場等	都市公園	都市公園法	
		ゴルフ場	—	
	宅地造成工事規制区域		宅地造成等規制法	組合区域内該当なし
航空法に基づく制限表面（進入表面・転移表面・水平表面）		航空法		
4. その他	国・県有施設（自衛隊駐屯地、浄水場）等		—	
	河川、湖		河川法	

5.2 建設候補地選定手順及び評価項目

規制を受ける法令等を考慮し、建設候補地選定手順及び評価項目を設定した。選定手順及び評価項目を図 5.2-1 にフローとして整理した。

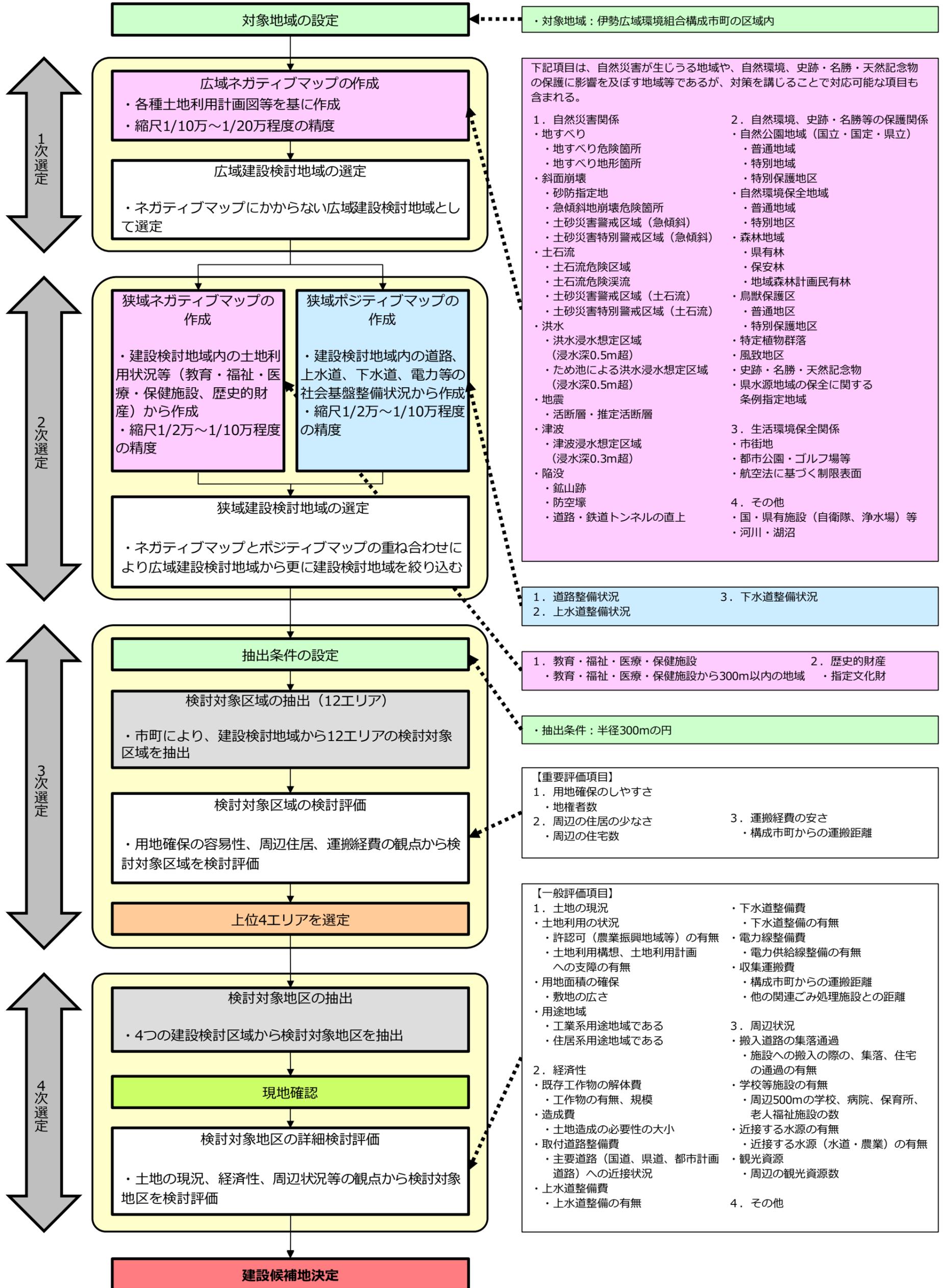


図 5.2-1 建設候補地選定フロー

5.3 建設候補地の選定

(1) 対象地域の設定

一般廃棄物の処理は自区内処理が原則であり、外部に処理委託先を求めることは困難であるため、構成市町（伊勢市、明和町、玉城町、度会町）の行政区域内を対象地域に設定した。

(2) 1次選定

各種土地利用計画図等をもとに、建設を避けるべき地域（除外エリア）を図示した広域ネガティブマップを作成した。1次選定の結果となる広域ネガティブマップを図5.3-1に示す。

除外エリアにかからない地域を広域建設検討地域として選定した。

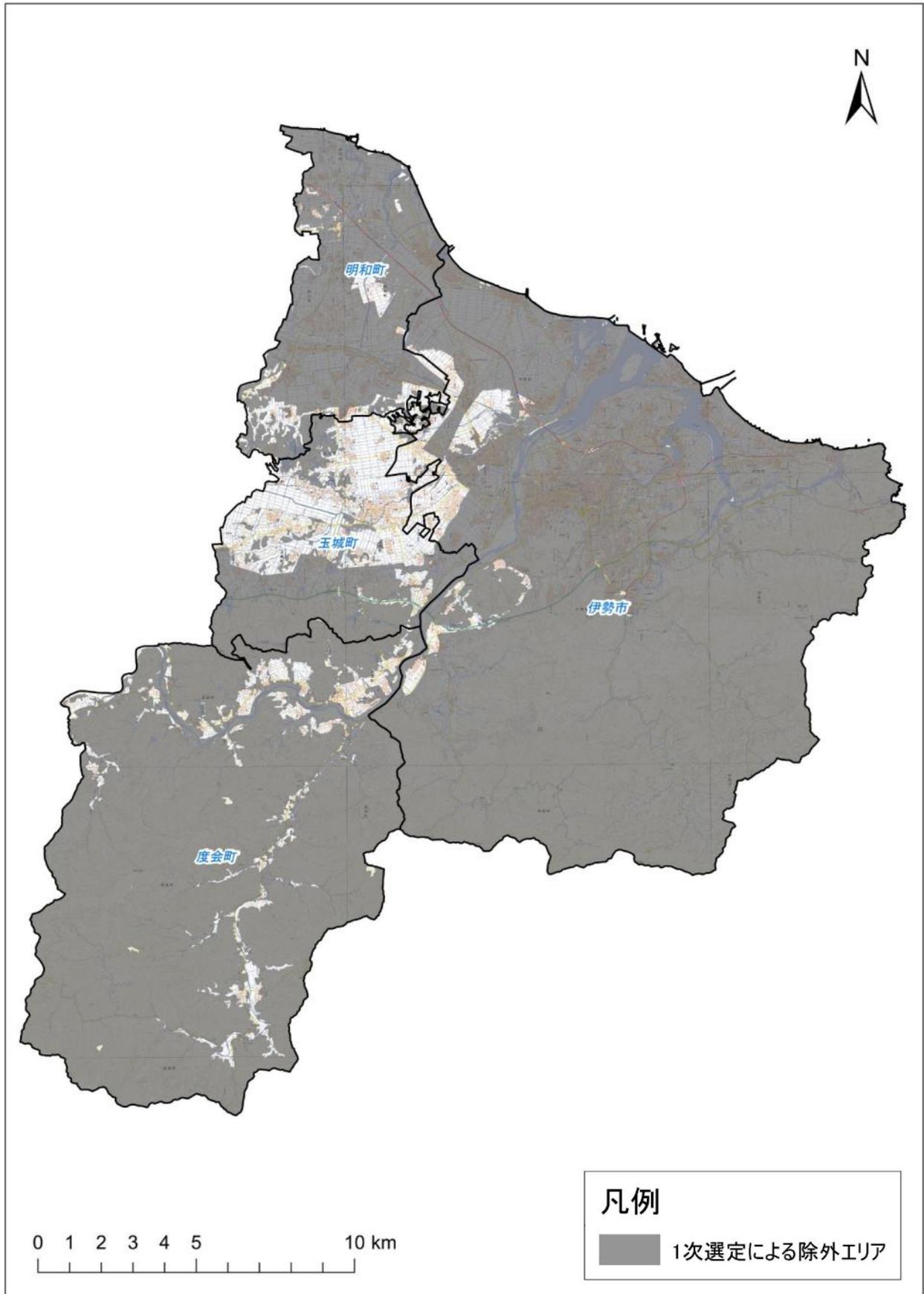


図 5.3-1 1次選定結果 広域ネガティブマップ

(3) 2次選定

広域建設検討地域を対象に、ネガティブ条件（教育・福祉・医療・保健施設、歴史的財産の分布状況）、ポジティブ条件（道路、上水道、下水道、電力等といった社会基盤整備状況）を縮尺 1/2～1/10 万程度の精度で図示した。その上で、ネガティブマップとポジティブマップの重ね合わせにより、次の条件に該当する条件有利地域を選定した。

条件有利地域：次の条件を全て満たす地域

- ・ 1次選定による除外エリアに該当しない
- ・ 教育・福祉・医療・保健施設から 300m に該当しない
- ・ 国道・県道から 1km に該当する
- ・ 送電線から 1km に該当する

2次選定の結果となる狭域ネガティブマップ、狭域ポジティブマップ、狭域建設検討地域（条件有利エリア）を図 5.3-2～5.3-4 に示す。

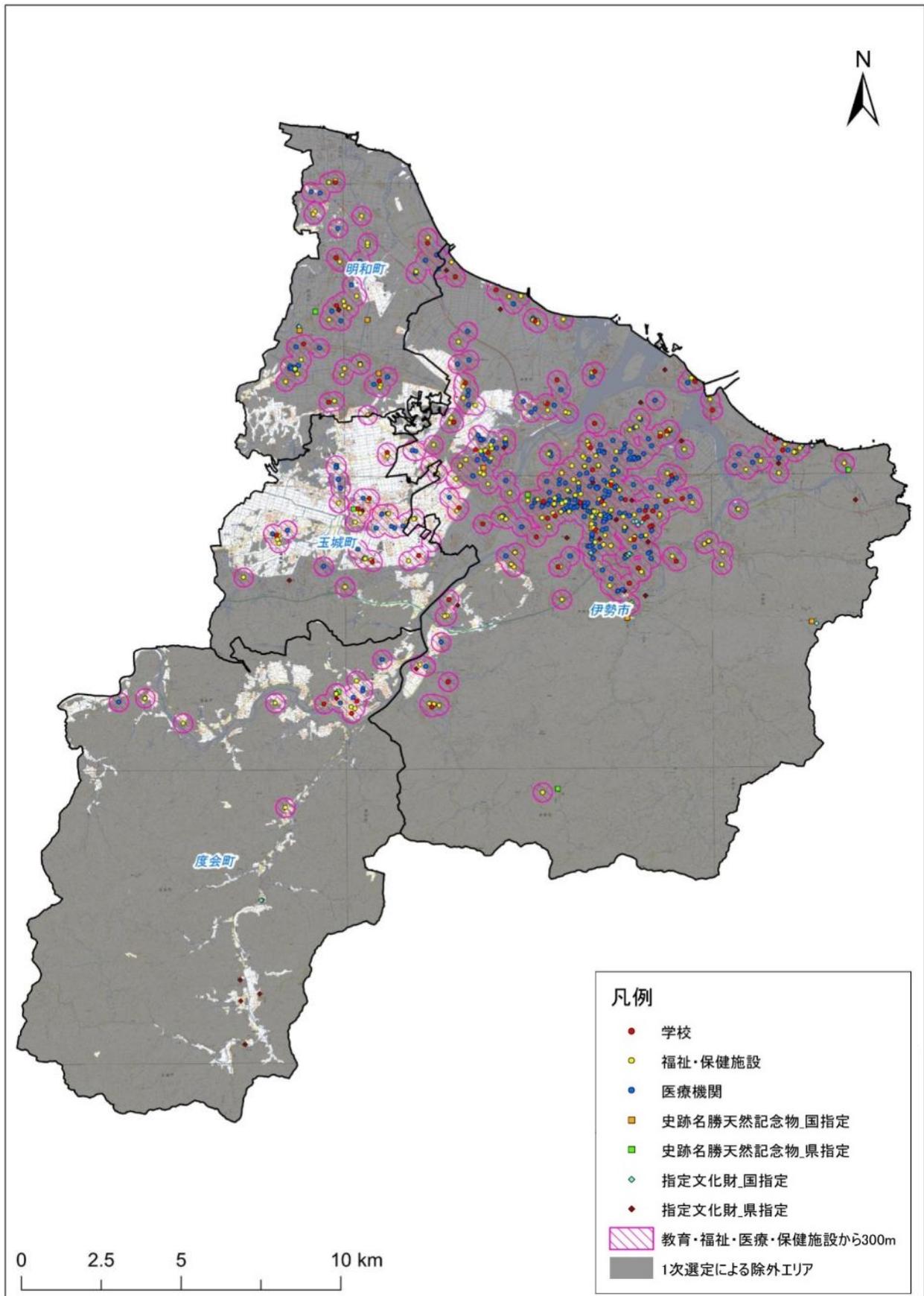


図 5.3-2 2次選定結果 狭域ネガティブマップ

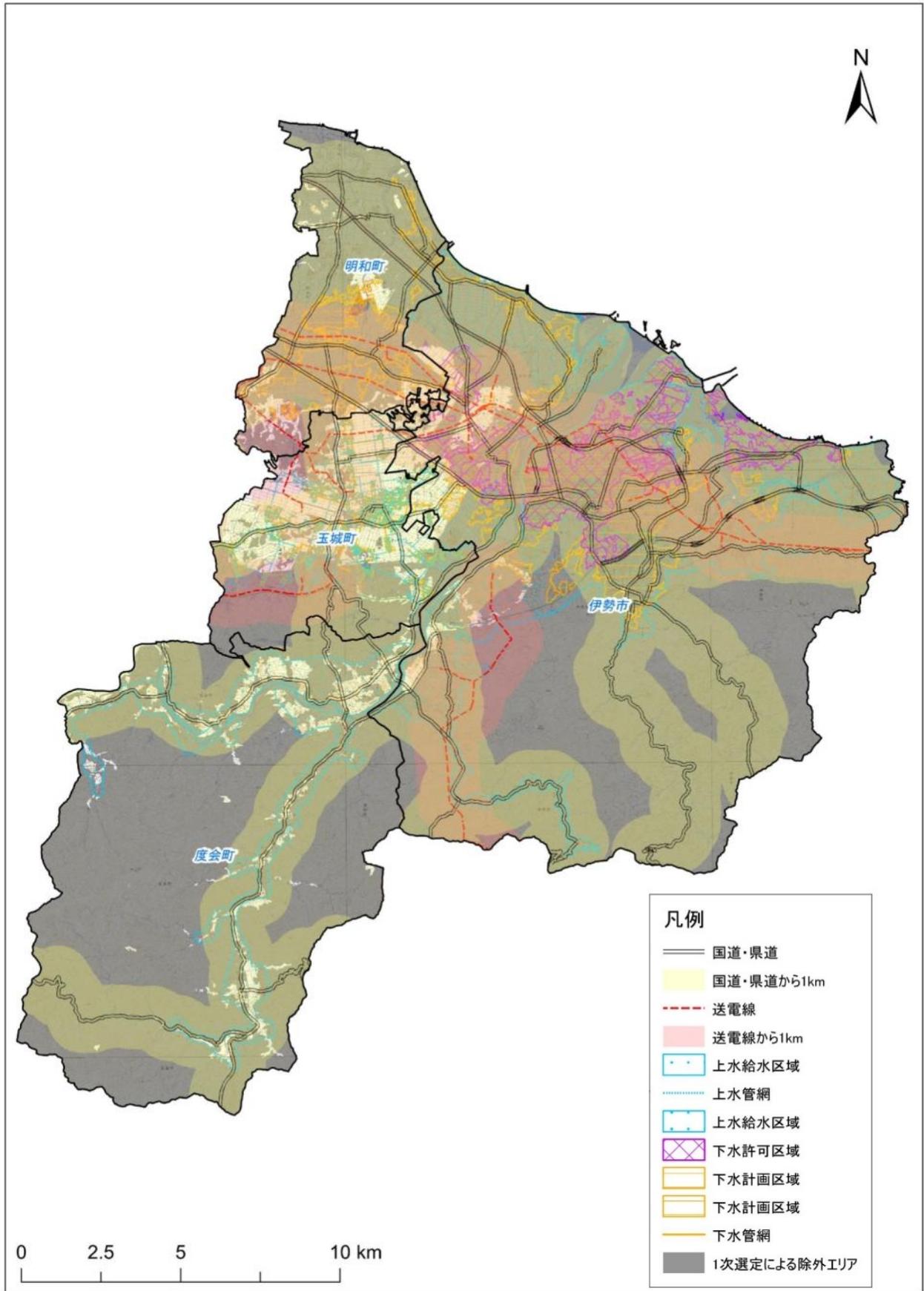


図 5.3-3 2次選定結果 狭域ポジティブマップ

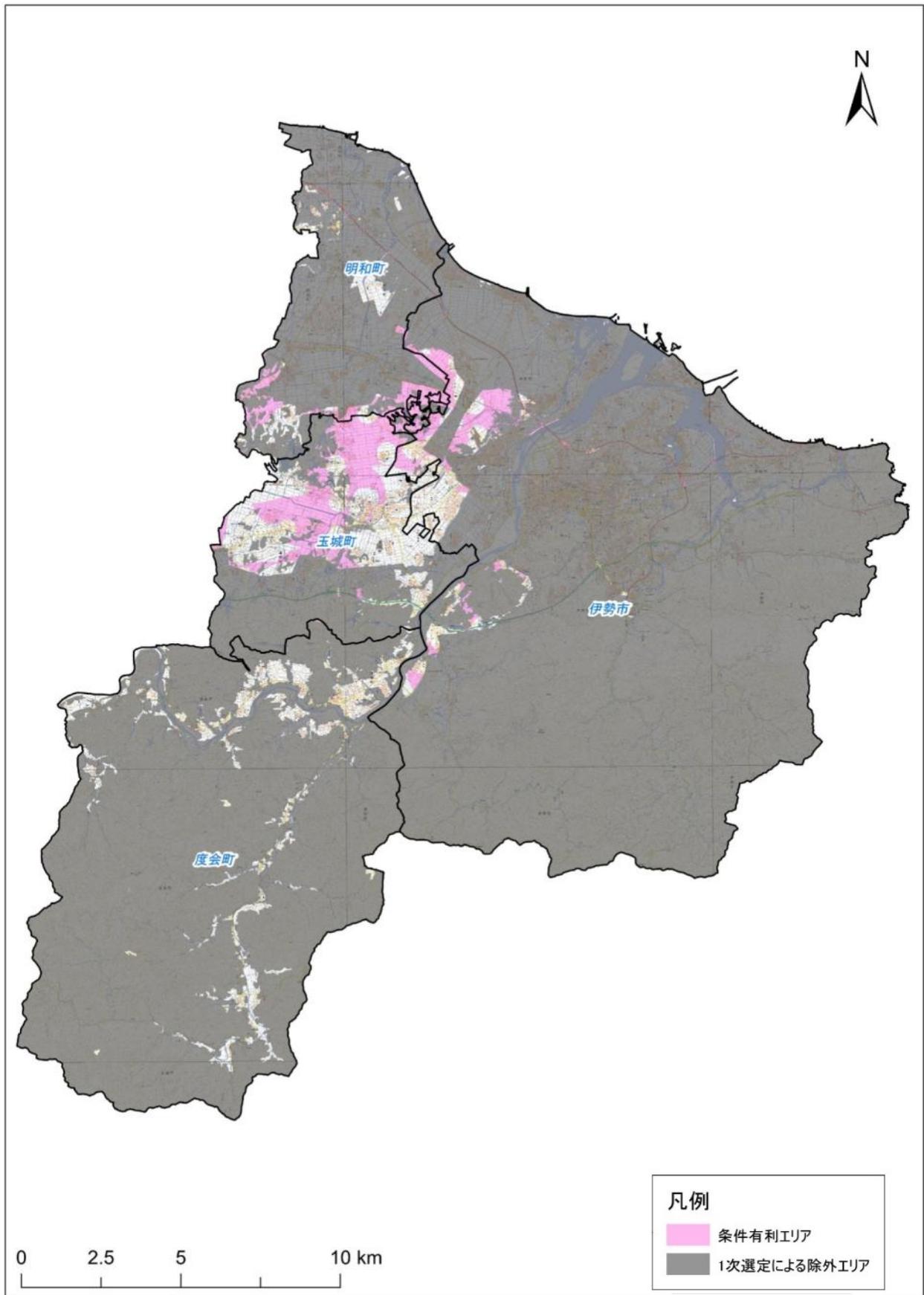


図 5.3-4 2次選定結果 狭域建設検討地域（条件有利エリア）

(4) 3次選定

ア) 検討対象区域の抽出

狭域ネガティブマップ、狭域ポジティブマップ、狭域建設検討地域(条件有利エリア)に係る情報を組合構成市町に提示し、検討対象区域となるエリアの情報提供を要請した。区域は、半径 300m の円で設定することとした。その結果、12 エリアが抽出された。

イ) 検討対象区域の検討評価

12 エリアを対象に、①用地確保のしやすさ、②周辺の住居の少なさ、③運搬経費の安さを評価指標として比較評価を行った。

3 次選定の結果となる候補エリア抽出方法、結果一覧、評価方法を次ページに示す。各指標の算出方法のイメージは資料編(VI.建設候補地選定 3 次選定 各指標の算出方法)に示す。

3 次選定において総合評価点が高い A、B、D、G の 4 エリアを選定し、4 次選定において詳細検討評価を実施することとした。

ウ) 3次選定 評価結果

1 候補エリアの抽出方法

- ・各市町により、半径300mの円で候補エリアを抽出
- ・候補エリアは、伊勢市から6エリア、明和町・玉城町・度会町から各2エリアで計12エリア

2 結果一覧

エリア名	① 用地確保		② 周辺住居		③ 運搬経費		基本評価点	除外エリアによる減点率	第二評価点	条件有利エリアによる加算率	総合評価点	順位
	指標①	評価点①	指標②	評価点②	指標③	評価点③						
A	227	64	413	28	240	99	191	-4%	183	+96%	359	1
B	230	63	686	17	237	100	180	-10%	162	+80%	292	2
C	199	73	651	18	240	99	190	-31%	132	+59%	209	5
D	216	67	810	14	272	87	168	-1%	167	+68%	280	4
E	145	100	148	78	299	79	257	-73%	70	+25%	87	9
F	247	59	280	41	391	61	161	-28%	117	+60%	187	7
G	242	60	603	19	275	86	165	-8%	152	+92%	292	2
H	382	38	913	13	295	80	131	-33%	88	+62%	142	8
I	436	33	182	64	454	52	149	-87%	19	+6%	20	12
J	162	90	675	17	270	88	195	-1%	194	+0%	194	6
K	241	60	243	48	360	66	174	-67%	57	+0%	57	10
L	175	83	116	100	567	42	225	-86%	32	+0%	32	11

3 評価の方法

(1) 指標の算出

項目	指標	指標の算出方法
① 用地確保	土地区画数 [区画]	・候補エリア内の土地区画数 ・地番図において300mの円に少しでも重なる土地区画をカウント
② 周辺住居	周辺世帯数 [世帯]	・候補エリアの中心が位置する500mメッシュにその周辺1メッシュを含めた範囲(9メッシュ分)の世帯数の合計 ・500mメッシュごと世帯数は、平成27年度国勢調査を利用
③ 運搬経費	想定収集回数 ×往復距離 [千km]	・組合構成市町内の人口1人以上の500mメッシュごとに、人口と1人1日当たり可燃ごみ排出量から年間可燃ごみ排出容量を求め、想定収集回数を算出 ・500mメッシュの重心から候補エリア中心までの距離に年間収集回数を乗じて、年間のべ収集距離を求め、その合計により算出

(2) 評価点の算出方法

- 評価点①～③ = $100 \times \text{最小値} / \text{指標値}$
- 基本評価点 = 評価点① + 評価点② + 評価点③
- 第二評価点 = 基本評価点 × (1 - 1次選定での除外エリアとの重なり割合)
- 総合評価点 = 第二評価点 × (1 + 2次選定での条件有利エリアとの重なり割合)

(5) 4次選定

ア) 検討対象地区の抽出

4 エリアそれぞれにおいて、半径 300m の円内で建設が現実的な 10ha 以上の区画を設定した。設定にあたっては、1 次選定による除外エリア、条件有利地域を参考に、道路、水路沿いに区画を設定した。

イ) 現地確認

平成 30 年 5 月 13 日、伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本構想策定委員会による 4 エリアの現地確認を実施した。

ウ) 検討対象地区の詳細検討評価

土地の現況、経済性、周辺状況の観点で設定した 9 項目に「委員会によるその他の評価」を加えた 10 項目について比較評価を行った。

4 次選定の結果となる結果一覧、得点化方法、評価基準を次ページに示す。

評価点は、A が 92 点、B が 84 点、D が 64 点となった。G 地区は、「土地利用の状況」において大きな問題があることを確認したため、4 次選定の評価対象から除外した。

工) 4次選定 評価結果

1 結果一覧

項目		配点		A	B	D
土地の現況	土地利用の状況	10	30	○ 農地であり、農地転用の認可が必要 6	○ 農地であり、農地転用の認可が必要 6	○ 農地であり、農地転用の認可が必要 6
	敷地の広さ	10		◎ 十分に確保可能 10	◎ 十分に確保可能 10	◎ 十分に確保可能 10
	用途地域等	10		○ 都市計画決定が必要 6	○ 都市計画決定が必要 6	○ 都市計画決定が必要 6
経済性	建設費	10	20	◎ 造成等に係る概算想定費用 約1.1億円 10	◎ 造成等に係る概算想定費用 約1.1億円 10	△ 造成等に係る概算想定費用 約2.3億円 3
	維持管理費	10		◎ 年間のべ収集距離 240千km 10	◎ 年間のべ収集距離 237千km 10	△ 年間のべ収集距離 272千km 3
周辺状況	搬入道路の集落通過	10	40	◎ 国道からの搬入ルート上に集落なし 10	◎ 県道からの搬入ルート上に集落なし 10	◎ 県道からの搬入ルート上に集落なし 10
	学校等施設の有無	10		◎ 周辺に該当施設なし 10	○ 周辺に病院(5)、福祉施設(1)あり 6	△ 周辺に小学校(1)、保育所(1)、病院(2)あり 3
	近接する水源の有無	10		◎ 周辺に水源なし 10	◎ 周辺に水源なし 10	◎ 周辺に水源なし 10
	観光資源	10		◎ 周辺に観光資源なし 10	◎ 周辺に観光資源なし 10	◎ 周辺に観光資源なし 10
委員会によるその他の評価		10	10	◎ ・現有地を活用しやすい ・災害廃棄物の仮置きに活用できる可能性がある ◎ ・災害時の避難場所として活用しやすい ・利用者の混乱が少ない ・休耕地も多く見られた ・国道に近い立地は有利である 10	○ ・旧公共施設の活用が見込める ・工事車両、大型トラックの搬出ルートが懸念される 6	△ ・県道の混雑が懸念される ・工事車両、大型トラックの搬出ルートが懸念される 3
合計		100		92	84	64
順位				1位	2位	3位

2 得点化方法

記号	得点化方法
◎	配点×1.0
○	配点×0.6
△	配点×0.3
×	配点×0.0

3 評価基準

記号	土地の現況	経済性	周辺状況	委員会によるその他の評価
◎	大きな問題はない	費用負担が相対的に少ない	大きな問題はない	肯定的な意見が多い
○	課題が少しある	平均的な費用負担	課題が少しある	どちらかという肯定的である
△	課題がある	費用負担が相対的に多い	課題がある	どちらかという否定的である
×	大きな課題がある	費用負担が著しく多い	大きな課題がある	否定的な意見が多い

(6) 建設候補地の決定

伊勢広域環境組合ごみ処理基本構想策定委員会から伊勢広域環境組合に対し、建設候補地選定における検討結果が報告された。検討結果を基に管理者会で協議をした結果、4次選定の結果において1位であったAエリア（伊勢市西豊浜町清掃工場周辺地域）及び現有地を建設候補地とすることとした。

今後は、建設候補地の地元自治会と協議し、整備の対象となる3ha程度の土地を建設地とする予定である。

建設候補地選定における検討結果報告



平成 30 年 5 月 23 日

伊勢広域環境組合
管理者 鈴木 健 一 様

伊勢広域環境組合ごみ処理施設
基本構想策定委員会

委員長 深草正博

建設候補地選定における検討結果報告

平成 29 年 6 月 6 日付け 29 広環業第 121 号で諮問のあった伊勢広域環境組合の新たなごみ処理施設の整備のあり方について、建設候補地選定の検討結果を報告します。

記

1 3 次選定の結果

	A	B	D	G
総合評価点	359	292	280	292
順位	1 位	2 位	4 位	2 位

2 4 次選定の結果

		A		B		D	
		評価	点数	評価	点数	評価	点数
土地の現況	土地利用の状況	○	6	○	6	○	6
	敷地の広さ	◎	10	◎	10	◎	10
	用途地域等	○	6	○	6	○	6
経済性	建設費	◎	10	◎	10	△	3
	維持管理費	◎	10	◎	10	△	3
周辺状況	搬入道路の集落通過	◎	10	◎	10	◎	10
	学校等施設の有無	◎	10	○	6	△	3
	近接する水源の有無	◎	10	◎	10	◎	10
	観光資源	◎	10	◎	10	◎	10
委員会によるその他の評価		◎	10	○	6	△	3
合 計		92		84		64	
順 位		1 位		2 位		3 位	

※ G 地区は、「土地利用の状況」において大きな課題があることを確認したため、4 次選定の評価対象から除外しました。

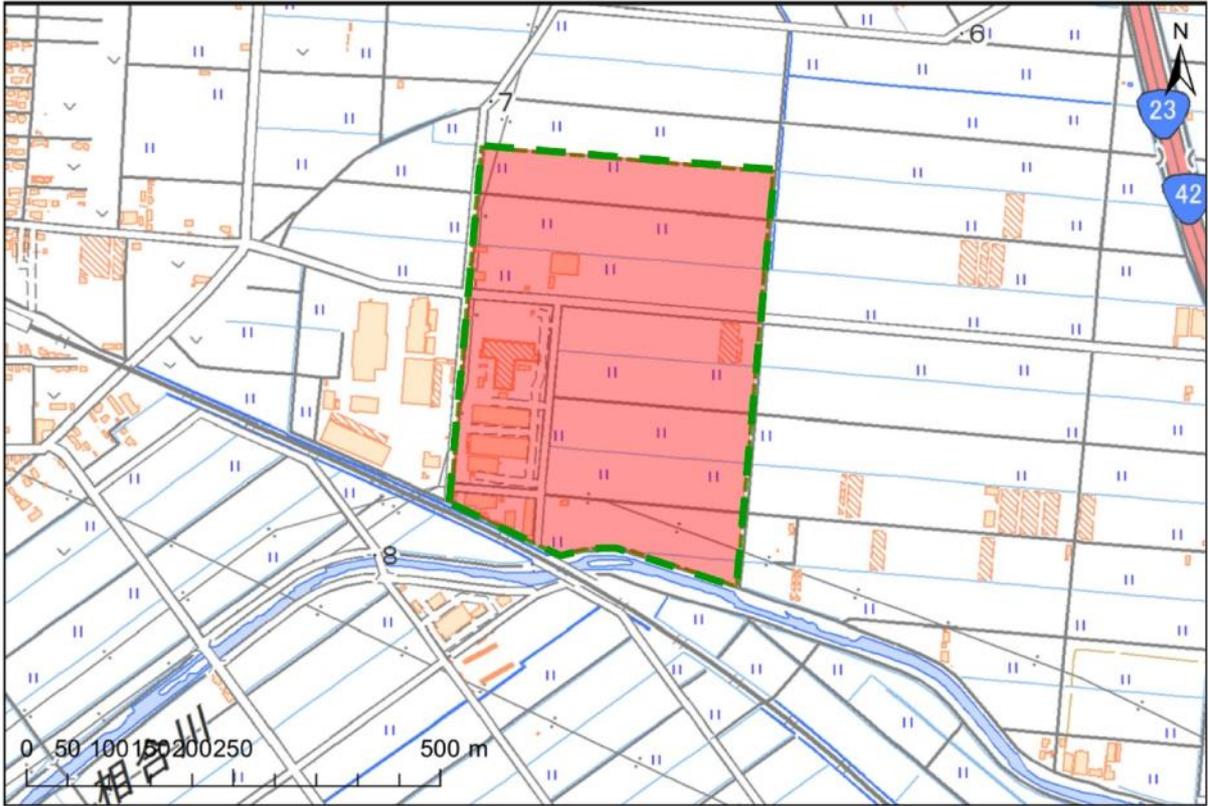


図 5.3-5 建設候補地 伊勢市西豊浜町 清掃工場周辺地域



図 5.3-6 建設候補地の状況

(H30.5.13 伊勢広域環境組合ごみ処理施設基本構想策定委員会による現地確認時に撮影)

第6章 事業計画スケジュール

平成 38 年度（2026 年度）稼働開始を目標とした場合の平成 31 年度（2019 年度）以降の事業計画スケジュールを表 6-1 に示す。

表 6-1 事業計画スケジュール

項目	年度	平成（西暦）						
		31 年度 (2019)	32 年度 (2020)	33 年度 (2021)	34 年度 (2022)	35 年度 (2023)	36 年度 (2024)	37 年度 (2025)
基本計画								
環境影響評価（アセス）								
事業者選定								
施設整備								